

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	選挙公報一部指定地域配布業務		
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課		
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 札幌障害者活動支援センターライフ		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
選挙公報の配布については、衆議院議員総選挙の場合、印刷・受領が選挙期日の8日前、配布期限が選挙期日の2日前までという日程が想定され、極めて短期間で各世帯に確実に配布する必要があることから、従前より札幌市広報誌（広報さっぽろ）に準じた配布方法をとっており、本業務は、広報さっぽろの「広報誌一部指定地域配布業務」に準じ、市内の一部指定地域を対象に、選挙公報の配布を行うものである。 本業務の実施に当たっては、本市保健福祉局が実施する「元気ジョブアウトソーシングセンター（以下「元気ジョブ」という。）」を活用し、選挙公報を配布可能な障害福祉サービス事業所等の選定、連絡調整、フォローアップ等を行う必要がある。当該事業者は元気ジョブ運營業務の受託者であり、当該事業者以外に本業務を実施可能な者は存在しない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、随意契約（特定）により本業務の調達を行うものとし、契約の相手方として当該事業所を選定する。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年10月1日		